

2023(令和5)年度 新潟教区

「御同朋の社会をめざす運動」 推進計画書

【目 標】

おんどうぼう

御同朋の社会をめざして

【スローガン】

～結ぶ絆から、広がるご縁へ～

浄土真宗本願寺派

「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会

目次

1. 伝灯奉告法要ご親教「念仏者の生き方」	1
2. 「私たちのちかい」についての親教	3
3. 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年についての消息	4
4. 「浄土真宗のみ教え」についての親教	5
5. 新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についての消息	5
6. 親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要御満座の消息	7
7. 2023(令和 5)年度新潟教区「御同朋の社会をめざす運動」 (実践運動) 推進計画	8
8. 新潟教区各組重点プロジェクト達成目標一覧	13
9. 2022(令和 4)年度新潟教区「御同朋の社会をめざす運動」活動報告	14
10. 意見具申	20
11. 2022 年度活動一覧	22
12. 各種名簿	25
①「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)新潟教区委員会委員	
②教区委員会各専門部会委員	
③「御同朋の社会をめざす運動」各組委員会正・副委員長	
④組重点プロジェクトリーダー・サブリーダー	
⑤新潟教区正・副組長	
⑥宗会議員・教区会議員	
13. 新潟教区各教化団体登録単位数一覧	31
14. 新潟教区教務所・本願寺新潟別院職員職務分担表	32
15. 「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会設置規則	33
16. 2023(令和 5)年度新潟教区各種歳計予算書	34

『念仏者の生き方』

仏教は今から約2500年前、釈尊がさとりを開いて仏陀となられたことに始まります。わが国では、仏教はもともと仏法と呼ばれていました。ここでいう法とは、この世界と私たち人間のありのままの真実ということであり、これは時間と場所を超えた普遍的な真実です。そして、この真実を見抜き、目覚めた人を仏陀といい、私たちに苦悩を超えて生きていく道を教えてくれるのが仏教です。

仏教では、この世界と私たちのありのままの姿を「諸行無常」と「縁起」という言葉で表します。「諸行無常」とは、この世界のすべての物事は一瞬もとどまることなく移り変わっているということであり、「縁起」とは、その一瞬ごとにすべての物事は、原因や条件が互いに関わりあって存在しているという真実です。したがって、そのような世界のあり方の中には、固定した変化しない私というものは存在しません。

しかし、私たちはこのありのままの真実に気づかず、自分というものを固定した実体と考え、欲望の赴くままに自分にとって損か得か、好きか嫌いかなど、常に自己中心の心で物事を捉えています。その結果、自分の思い通りにならないことで悩み苦しんだり、争いを起こしたりして、苦悩の人生から一步たりとも自由になれないのです。このように真実に背いた自己中心性を仏教では無明煩惱といい、この煩惱が私たちを迷いの世界に繋ぎ止める原因となるのです。なかでも代表的な煩惱は、むさぼり・いかり・おろかさの三つで、これを三毒の煩惱といいます。

親鸞聖人も煩惱を克服し、さとりを得るために比叡山で20年にわたりご修行に励まれました。しかし、どれほど修行に励もうとも、自らの力では断ち切れない煩惱の深さを自覚され、ついに比叡山を下り、法然聖人のお導きによって阿弥陀如来の救いはたらきに出遇われました。阿弥陀如来とは、悩み苦しむすべてのものをそのまま救い、さとりの世界へ導こうと願われ、その願い通りにはたらき続けてくださっている仏さまです。この願いを、本願といいます。我執、我欲の世界に迷い込み、そこから抜け出せない私を、そのままの姿で救うとはたらき続けていてくださる阿弥陀如来のご本願ほど、有り難いお慈悲はありません。しかし、今ここでの救いの中にもありながらも、そのお慈悲ひとすじにお任せできない、よろこべない私の愚かさ、煩惱の深さに悲嘆せざるをえません。

私たちは阿弥陀如来のご本願を聞かせていただくことで、自分本位にしか生きられない無明の存在であることに気づかされ、できる限り身を慎み、言葉を慎んで、少しずつでも煩惱を克服する生き方へとつくり変えられていくのです。それは例えば、自分自身のあり方としては、欲を少なくして足ることを知る「少欲知足」であり、他者に対しては、穏やかな顔と優しい言葉で接する「和顔愛語」という生き方です。たとえば、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、「(あなた方は)今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです」とお示しになられています。たいへん重いご教示です。

今日、世界にはテロや武力紛争、経済格差、地球温暖化、核物質の拡散、差別を含む人権の抑圧など、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題が山積していますが、これらの原因の根本は、ありのままの真実に背いて生きる私たちの無明煩惱にあります。もちろん、私たちはこの命を終える瞬間まで、我欲に執われた煩惱具足の愚かな存在であり、仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです。

国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう。

2016(平成28)年10月1日

浄土真宗本願寺派門主

大谷 光淳

「私たちのちかい」についての親教

私は伝灯奉告法要の初日に「念仏者の生き方」と題して、大智大悲からなる阿弥陀如来のお心をいただいた私たちが、この現実社会でどのように生きていくのかということについて、詳しく述べさせていただきました。このたび「念仏者の生き方」を皆様により親しみ、理解していただきたいという思いから、その肝要を「私たちのちかい」として次の四カ条にまとめました。

わたしのちかい

- 一、自分の競に閉じこもることなく
穏やかな顔と優しい言葉を大切にします
微笑み語りかける仏さまのように
- 二、むさぼり、いかり、おろかさには流されず
しなやかな心と振る舞いを心がけます
心安らかな仏さまのように
- 一、自分だけを大事にすることなく
人と喜びや悲しみを分かち合います
慈悲に満ちみちた仏さまのように
- 二、生かされていることに気づき
日々に精一杯つとめます
人びとの救いに尽くす仏さまのように

この「私たちのちかい」は、特に若い人の宗教離れが盛んに言われております今日、中学生や高校生、大学生をはじめとして、これまで仏教や浄土真宗のみ教えにあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会に唱和していただきたいと思っております。そして、先人の方々が大切に受け継いでこられた浄土真宗のみ教えを、これからも広く伝えていくことが後に続く私たちの使命であることを心に刻み、お念仏申す道を歩んでまいりましょう。

2018（平成30）年11月23日

浄土真宗本願寺派門主 大谷 光 淳

親鸞聖人御誕生 850 年
立教開宗 800 年 についての消息

来る 2023 年には、宗祖親鸞聖人のご誕生 850 年、また、その翌年には立教開宗 800 年にあたる記念すべき年をお迎えするにあたり、2023 年に慶讃法要をお勤めいたします。

親鸞聖人は承安 3 年・1173 年にご誕生となり、御年 9 歳で出家得度され、比叡山で修行を重ねられましたが、29 歳の折、山を下りて法然聖人の御弟子となられ、阿弥陀如来の本願念仏の世界に入られました。その後、専修念仏停止によって越後にご流罪になられ、赦免の後には関東に赴かれて他力念仏のみ教えを人々に伝えられるとともに、『教行信証』の執筆にとりかかられました。他力念仏のみ教えがまとめられた本書は、浄土真宗の根本聖典という意味でご本典と呼ばれています。そして、そのご本典の記述によって、その成立を親鸞聖人 52 歳の時、すなわち元仁元年・1224 年とみて、この年を立教開宗の年と定めています。

仏教は今から約 2500 年前、釈尊が縁起や諸行無常・諸法無我というこの世界のありのままの真実をさとられたことに始まります。翻って私たちは、この執われのないおさとの真実に気づくことができず、常に自分中心の心で物事を見て、悩み、悲しみ、あるいは他人と争ったりしています。釈尊は、このような私たちをそのままに救い、おさとの真実へ導こうと願われたのが阿弥陀如来であることを教えてくださいました。そして、親鸞聖人は、この阿弥陀如来の願いが、南無阿弥陀仏のお念仏となってはたらくき続けてくださっていることを明らかにされたのです。

ありのままの真実に基づく阿弥陀如来のお慈悲でありますから、いのちあるものすべてに平等にそそがれ、自己中心的な考え方しかできない煩惱具足の私たちも決して見捨てられることはありません。その広大なお慈悲を思うとき、親鸞聖人が「恥づべし傷むべし」とおっしゃったように、阿弥陀如来のお心とあまりにもかけ離れた私たちの生活を深く慚愧せざるをえません。しかし、この慚愧の思いは、阿弥陀如来の悲しみを少しでも軽くすることができればという方向に私たちを動かすでしょう。

それは、阿弥陀如来の願いを一人でも多くの人に伝え、他人の喜び悲しみを自らの喜び悲しみとするような如来のお心にかなう生き方であり、また、世の安穩、仏法弘通を願われた親鸞聖人のお心に沿う生活です。み教えに生かされ、いよいよお念仏を喜び、すべてのいのちあるものが、お互いに心を通い合わせて生きていけるような社会の実現に向け、宗門総合振興計画の取り組みを進めながら、来るべき親鸞聖人ご誕生 850 年ならびに立教開宗 800 年の慶讃法要をともにお迎えいたしまししょう。

2019（平成 31）年 1 月 9 日

龍谷門主 釋 專 如

新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)についての消息

本年3月には、「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」という記念すべきご勝縁をお迎えいたします。このたびの慶讃法要は、親鸞聖人の立教開宗のご恩に深く感謝し、同じお念仏の道を歩む者同士が、あらためて同信の喜びを分かち合うためのご法要です。また、これを機縁として、特に若い人やこれまで仏教や浄土真宗に親しみのなかった人など、一人でも多くの方々に浄土真宗とのご縁を結んでいただきたいと思います。

伝道教団を標榜する私たちにとって、真実信心を正しく、わかりやすく伝えることが大切であることは申すまでもありませんが、そのためには時代状況や人々の意識に応じた伝道方法を工夫し、伝わるものにしていかねばなりません。このような願いをこめ、令和3年・2021年の立教開宗記念法要において、親鸞聖人の生き方に学び、次の世代の方々にご法義がわかりやすく伝わるよう、その肝要を「浄土真宗のみ教え」として示し、ともに唱和していただきたい旨を申し述べました。

浄土真宗では蓮如上人の時代から、自身のご法義の受けとめを表出するために『領解文』が用いられてきました。そこには「信心正因・称名報恩」などご法義の肝要が、当時の一般の人々にも理解できるよう簡潔に、また平易な言葉で記されており、領解出言の果たす役割は、今日でも決して小さくありません。

しかしながら、時代の推移とともに、『領解文』の理解における平易さという面が、徐々に希薄になってきたことも否めません。したがって、これから先、この『領解文』の精神を受け継ぎつつ、念仏者として領解すべきことを正しく、わかりやすい言葉で表現し、またこれを拝読、唱和することでご法義の肝要が正確に伝わるような、いわゆる現代版の「領解文」というべきものが必要になってきます。そこでこのたび、「浄土真宗のみ教え」に師徳への感謝の念を加え、ここに新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)として示します。

なもあみだぶつ
南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま救う」の 弥陀のよび声

わたし ほんのう ほとけ 私 の 煩悩 と 仏 の さとり は ほんらい ひと 本来 一つゆえ

「そのまま救う」が 弥陀のよび声

ありがとう と いただいて

この 愚身 を まかす この ままで

すく と 救い 取られる じねん じょうど 自然 の 浄土

ぶつとんほうしゃ ねんぶつ
仏恩報謝の お念仏

これもひとえに

しゅうそしんらんしょうにん
宗祖親鸞聖人と

ほうとう でんしょう れきだいしゅうし
法灯を伝承された 歴代宗主の

とうと みちび
尊いお導きに よるものです

おし よ い もの
み教えを 依りどころに 生きる者となり

すこ とら こころ はな
少しずつ 執われの心を 離れます

い かんしゃ
生かされていることに 感謝して

むさぼり いかりに なが
むさぼり いかりに 流されず

おだ かお やさ ことば
穏やかな顔と 優しい言葉

よろこ かな わ あ
喜びも 悲しみも 分かち合い

ひび せい いっぱい
日々に 精一杯 つとめます

この新しい「領解文」(浄土真宗のみ教え)を僧俗を問わず多くの方々に、さまざまな機会で拝読、
唱和いただき、み教えの肝要が広く、また次の世代に確実に伝わることを切に願っております。

令和5年 1月16日
2023年

龍谷門主 釋 專 如

親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年 慶讃法要御満座の消息

本年3月29日より5期30日間にわたってお勤めしてまいりました親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要は、本日をもってご満座をお迎えいたしました。このたびの50年に一度のご勝縁に国内外より多くの方々にご参拝いただき、厳粛かつ盛大にご法要をお勤めすることができましたのは、仏祖のお導きはもとより、僧侶・寺族・門信徒など有縁の方々のご懇念のたまものと心より感謝申し上げます。

私たちが浄土真宗のみ教えを確かな依りどころとして生きることができるのは、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』（教行信証）を著され、『仏説無量寿経』に説き示される阿弥陀如来の本願名号の真実の教えを明らかにされるとともに、聖人のみ跡を慕う多くの先人方が、み教えに生かされる喜びを今まで大切に伝えてこられたからに他なりません。

私たちは阿弥陀如来の智慧の光明に包まれ、照らし出されることによって、今まで気づかなかった罪業深重・煩惱具足という自身の姿とともに、如来の広大な恩徳を知らされます。そして、このような私たちが、如来に慈しまれていると同時に私の悲しみを如来の悲しみとして受け入れていただけることを信知することで、自身の悪業煩惱を心から慚愧し、少しでも執われの心を離れなければならないと気づかされます。

それは自分だけの安穩を願うような自己中心的な生き方から、人々の苦悩をともしていく生き方への転換であり、そこから大智大悲という如来のお徳を真実と仰ぎ、それに沿うよう努める念仏者の生き方が開かれてきます。そして、その努め励んでいくままが如来のお徳に促され、ご本願に生かされて生きる姿になるのです。

このたびの慶讃法要を機縁として、あらためて「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と願われた親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、これからもお念仏を喜び、阿弥陀如来の智慧と慈悲をあらゆる人々に伝えることで、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向け、さらなる歩みを続けてまいりましょう。

2023（令和5）年5月21日

龍谷門主 釋 專 如

2023(令和5)年度 新潟教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
総合基本計画・重点プロジェクト

1. 総合基本計画

宗門(浄土真宗本願寺派)では、1986(昭和61)年より「御同朋の社会をめざして」という目標を掲げ、「基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)」を進めてまいりました。全員聞法・全員伝道を提唱する門信徒会運動では、教化団体の活性化や門徒推進員の養成などを通して、組・教区活動を活発化させてきました。また、同朋運動は、私と教団のあり方を問い、部落差別をはじめとするあらゆる差別・被差別からの解放をめざすことを通して、人々の苦悩に向き合う活動を充実させました。

基幹運動の成果と課題を踏まえ、さらに教えを広く世界に伝えていくこと、また従来の枠組みを超えた多様な活動を、より広く実践していくことをめざし、宗門では、2012(平成24)年4月から、運動名称を「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)とあらため、宗門全体の活動として進めています。

『仏説無量寿経』には、あらゆる世界に生きるすべてのいのちあるものが、阿弥陀さまのはたらきによって分け隔てなく救われていくことが示されています。生きとし生けるものすべてを等しくいつくしむ大慈悲が阿弥陀さまの救いのはたらきであります。そのはたらきを疑いなく聞いていくことが、真実信心であり、生と死の苦しみから解き放たれる道なのです。

宗祖親鸞聖人は、阿弥陀さまの救いを依りどころとして、混迷した世の中であって、ともにお念仏を喜ぶ仲間を「とも同朋」「御同行」と呼び、苦悩を抱かかえる人々とともに生き抜かれました。私たちの先人はそのお心を受け、「御同朋・御同行」として、み教えをまもり広めていこうと努めてこられました。

阿弥陀さまの慈悲に包まれ、智慧に照らされている者どうしであることを自覚しつつ、親鸞聖人のお姿を鑑として、互いに支え合って生き抜いていくことこそが、私たち念仏者のあり方といえます。

宗門では、親鸞聖人750回大遠忌法要を迎えるにあたり、最高法規である『宗制』と『宗法』の中に、宗門のあり方を明確にしました。その『宗制』には、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と記されています。

専如門主は、ご親教『念仏者の生き方』において「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」と具体的な生き方についてご教示くださいました。

また、『伝灯奉告法要御満座の消息』において「私たち一人ひとりが眞実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」と念仏者としての基本的なあり方をお示しになり、『念仏者の生き方』でご教示されたことが、親鸞聖人のお心にかなう歩みであると、その大切さをあらためてお諭しになっています。

さらに『念仏者の生き方』の肝要を「私たちのちかい」として4カ条にまとめ、若者をはじめとしたこれまで仏教や浄土眞宗にあまり親しみのなかった方々にも、さまざまな機会でご唱和してほしいとお勧めくださいました。

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わる事のないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除される事のない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、眞実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとし、念仏者として眞摯に取り組んでいくことが大切であります。そのことが、『念仏者の生き方』のお心を体して生きていくことにもなるのです。

こうした山積する課題に仏法を依りどころとして立ち向かっていく具体的な実践によってこそ、『宗制』に定められた「阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会」が実現されていくのです。

専如門主は『念仏者の生き方』で、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しになっています。2023(令和5)年には親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要をお迎えいたします。このご勝縁を機縁として、私たちは宗門の英知を結集しながら御同朋の社会をめざす運動(実践運動)を更に推進いたします。

<教区における実践運動の課題>

新型コロナウイルス感染症は実践運動の取り組みに大きな影響を与え、教区内の活動は規模を縮小するなど、従来の在り方とは異なる方法での取り組みを余儀なくされてきました。

これまでの運動では多数集まり、膝を突き合わせる「話し合い法座」を中心とした取り組みが進められてきましたが、最近ではインターネットを利用したオンラインでの研修会も定着しつつあります。感染対策としてオンライン開催は有効ではありますが、従来の人々が集う方法とオンラインの2つの方法について“メリット(利点)とデメリット(欠点)”を明確にして、開催時の感染状況や研修行事内容から適切な開催方法の判断が必要です。

また、ウイルス禍を理由として、これまで開催中止が続いている取り組みは、慣例にとられることなく、社会の状況に応じた開催方法を検討し、運動を続けたいものであります。

<重点プロジェクトの意義>

重点プロジェクトとは、教区として取り組む内容が多岐にわたるなかで、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざして“重点的に取り組むべき実践目標”を定め、年限を区切り(4年間)取り組むものです。

教区の重点プロジェクトは宗門統一の実践目標1つのみを掲げ、目標達成に向けて取り組み3年目が終了しました。最終年度には具体的な成果を挙げる『プロジェクト(目標達成するための計画)』が「重点プロジェクト」です。

この最終年度において重点プロジェクトの成果を明らかにしたうえで、プロジェクト期間の終了後にはどのように教区の活動として繋げるのかを示す必要があります。

2. スローガン

【 結ぶ絆から、広がるご縁へ 】

3. 新潟教区重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの目標と推進計画

<宗門重点プロジェクト> (2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間)

実践目標	貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～ - 子どもたちを育むために -	
達成目標	子どもの貧困問題に対する取り組み成果を挙げる	
推進計画	2020年度	必要な調査・検討を行い具体的な目標の設定と推進計画の策定
	2021年度	目標達成に向けた取り組み
	2022年度	目標達成に向けた取り組み
	2023年度	具体的な取り組み成果を挙げる

教区の重点プロジェクトは子どもの貧困の克服に向けて、子ども・若者ご縁づくりの取り組みとの関連性を模索しつつ推進期間内に成果を挙げることを目標として取り組み、3年目で終了しました。このプロジェクトは、子育てと仕事の両立のために正規雇用が困難で、経済的にも不安定となり得る一人親世帯の状況と、寺院における境内管理が門信徒による奉

仕活動縮小のなか、一人親世帯と寺院が互いに助け合うプロジェクトとして、これまで検討を重ねてきたものが具体的な取り組みとなってきました。今年度はプロジェクト最終年度として、具体的な取り組み成果を挙げるため取り組みを進めます。

○宗派統一重点プロジェクト

「ダーナダーナ (Dāna×Dāna) : お寺でおそうじ」の開催

主に一人親世帯を対象としてお寺の落ち葉はき、草取り、本堂内の清掃を活用するプロジェクト

○「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励

各寺院・組単位、教化団体などにおいて協力

4. 今年度の専門部会活動

(1) 連研部会

連研は話し合い法座を中心に連続的に研修を行い、実践運動を門徒の立場から推進する「門徒推進員」を養成することを目的としています。

近年はウイルス禍のために連研が開催困難となり、複数の組が開催延期とならざるを得ない現状でした。これらの組連研の現状・課題を確認し、活性化のため取り組みを進めます。

○連研のための研究会

連研の目的と、組連研の現状・課題を確認し、更なる活性化のため開催します。

○連研履修者研修会

連研修了者を主な対象として、中央教修の参加奨励の一助として一人でも多くの門徒推進員の登録をめざして開催します。

(2) 同朋部会

昨年度まで実施の全7回による同朋運動連続学習会での参加者の提起を契機に、過去帳の記載事項「性別」の在り方について検討を重ねて中央委員会宛て『意見具申』を提出するに至りました。様々な研修を通しての気付きが課題となり具体的な取り組みが進められています。その他、あらゆる人権・差別の課題に対して各人権団体と連携し、取り組みを進めます。

○同朋運動連続学習会の継続

人権・同和問題を学ぶ機会が少なかった僧侶を対象者とした学習会を継続する

○御同朋の教学の取り組み

「類聚問題」を統一テーマに設定し、各組僧侶研修会へ講師を派遣

○寺中問題

複数寺院間の関係性の構造から生じる差別を課題化する

昨年度研修会の内容を教区内周知

○過去帳の記載事項「性別」の在り方

『意見具申』の経過確認と今後の取り組み

○人権団体主催の研修・行事の参加と情報共有

「越佐にんげん学校」など人権団体が主催する研修・行事に部会員の参加と各組から多く参加いただけるよう奨励する。また、各種人権団体の活動についての情報交換をすすめる。

(3) 社会実践部会

「平和を誓う念仏者のつどい」を主催して、み教えに立ち返り、これまでの歴史から非戦・平和への学びを深め、取り組み続けます。その他、社会問題や福祉の関連する取り組みも内容を選択して担当します。

○第26回 平和を誓う念仏者のつどい（法要と平和学習）の開催

○社会問題や福祉などのさまざまな課題（原発、マイノリティー、ハラスメント、葬送儀礼など）から選択し、研修会を実施（教区社推協との連携）。

(4) 子ども・若者ご縁づくり推進部会

宗門重点プロジェクトの推進にあわせて、子ども・若者ご縁づくりでは近年未開催でありました「子ども報恩講」「別院どんとこいフェスタ」の再開に向けて検討を進めます。

○宗門重点プロジェクトの推進（重点プロジェクト参照）

○子ども・若者ご縁づくり

・子ども報恩講（少年教化）

・別院どんとこいフェスタ（青少年教化）

(5) 広報部会

教区内での研修・行事報告を主として、他には周知徹底が必要とされるものなどを「教区報」として編集・発行を担当し、あわせて教区ホームページの内容充実を図ります。

○教区報『遠慶』の発行

発行回数3回（7月、11月、3月 予定）

○教区ホームページの更新

ホームページの月別閲覧数の推移を調査し、閲覧数増に向けた改善を行う

5. 組委員会への依頼事項

(1) 宗門重点プロジェクトの取り組み

・教区委員会と各組委員会の宗門重点プロジェクトの課題の共有

・「子どもたちの笑顔のために募金」の奨励

(2) 「組人権啓発推進僧侶研修会」

共通のテーマを設定いたしますので各組において取り組みください。

(3) 各人権団体主催により県内各地に開催される研修行事の積極的参加

(4) その他、教区委員会から依頼された内容

以上

各組「御同朋の社会をめざす運動」
重点プロジェクト推進計画達成目標一覧

実践目標：< 貧困の克服に向けて ～Dāna for World Peace～ >
ひんこん こくふく む ダーナ フォー ワールド ピース
 —子どもたちを育はぐくために—

推進期間：2020(令和 2)年度～2023(令和 5)年度まで

組 名	達成目標
1 与板組	貧困問題に取り組む仲間を増やし研修により見えてきた課題に取り組む。
2 長岡組	①「長岡組報恩講まいり」の実施 ②「子どもと一緒にとお寺に行こう」の開催 ③「聞法会 40 周年記念大会」の開催 ＜実践目標②：開かれたお寺をめざして—みんなの集うお寺になろう—＞
3 元上組	①フードバンク等、地域で活動している団体と連携し、その活動への協力を図りながら、貧困の克服に向けた社会活動の実践について学びを深める ＜実践目標②僧侶と門信徒が互いに協力し合い、み教えを学び、広く伝えていく＞ ②当組は、門信徒の主体的発意により多くの活動が支えられているが、当期においてもこれを継続し、僧侶と門信徒が協力し合って学習・布教につとめる
4 三条組	①家族みんなでお参りしよう ②念仏者の友を広めていこう
5 地藏堂組	全ての世代で、あらゆる子供たちに出来る事を考える
6 新潟組	地域とお寺のつながりを築く
7 巻組	現代社会の課題に対して学びが深まったか ＜実践目標②：ひとりひとりが輝くお寺を＞ (続) 持続可能な組織づくりをめざすとともに、現代社会の課題に向き合う

1. スローガン

【 結ぶ絆から、広がるご縁へ 】

2. 新潟教区重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクト推進期間

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間

(2) 重点プロジェクトの目標と推進計画

<宗門重点プロジェクト>

実践目標	貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～ - 子どもたちを育むために -	
達成目標	子どもの貧困問題に対する取り組み成果を挙げる	
推進計画	2020年度	必要な調査・検討を行い具体的な目標の設定と推進計画の策定
	2021年度	目標達成に向けた取り組み
	2022年度	目標達成に向けた取り組み
	2023年度	具体的な取り組み成果を挙げる

子ども・若者ご縁づくり推進部会において宗門統一の重点プロジェクトの役割を担うと同時に子ども・若者ご縁づくりとして、その取り組みを進め、重点プロジェクトはこれまで検討を重ねてきたものが教区企画の具体的な取り組みとして一部の寺院で試行した。

<重点プロジェクト教区企画>

「ダーナダーナ (Dana×Dana) : お寺でおそうじ」

対象：主に一人親世帯の親子

内容：お寺の落ち葉はき、草取り、本堂内の清掃を活用するプロジェクト

- ・参加者が寺院からのお礼や食材の提供を受けることができる
- ・寺院の作業が軽減され、新しいご縁も生まれる
- ・互いに作業しながら悩み事を聞く機会となる
- ・参加者同士の交流機会

(1～3時間程度の作業)

協力寺院：5ヶ寺

実施回数：延べ14回 (参加親子延べ61名)

<子どもたちの笑顔のために募金>

各寺院へ呼びかけ寺院単位の活動になっているが、組として取り組む組もある。

3. 専門部会活動

(1) 連研部会 (黒川宣行 部会長)

<連研のための研究会> <連研履修者研修会>

※ウイルス禍により中止

<組連研の開催>

組	開催状況	組	開催状況
与板組	開催中	地藏堂組	延期
長岡組	修了	新潟組	2023年6月から
元上組	開催中	巻組	延期
三条組	延期		

<部会会議>

- 第1回連研部会 2022年8月2日(火)
 第2回連研部会 2023年2月21日(火)

(2) 同朋部会 (井上慶永 部会長)

<御同朋の教学の取り組み>

「経典から学ぶ差別の現実」を各組人権啓発推進僧侶研修会の共通課題に設定し、教区研修講師を派遣(根欠【障害者差別】)

①「み教えと差別の現実」に学ぶ研修会(僧研事前研修会)

- 期 日 2022年7月6日(水)
 会 場 新潟別院「本堂」
 講 師 野村康治さん(同和教育振興会)
 参加者 20名

②総括会議と打合せ会議

- 2021年度総括会議 2022年7月14日(木)
 僧研打合せ会議 2022年8月25日(木)

【研修講師】

- ①井上慶永 ②真敷祐孝 ③上戸 聰 ④黒田 宙

【各組人権啓発推進僧侶研修会開催一覧】

実施組	期 日	出向講師	参加寺院
与板組	11月28日	黒田 宙	7ヶ寺
長岡組	3月8日	上戸 聰	3ヶ寺
元上組	2月20日	井上慶永	8ヶ寺
三条組	明年度開催	真敷祐孝	—
地藏堂組	9月28日	上戸 聰	8ヶ寺
新潟組	12月2日	真敷祐孝	8ヶ寺
巻組	12月15日	黒田 宙	11ヶ寺

※2021年度（女人往生）ウイルス禍による延期開催分

実施組	期 日	出向講師	参加寺院	男	女
三条組	6月13日	井上慶永	9ヶ寺	9名	8名
新潟組	9月30日	井上慶永	8ヶ寺	8名	1名
巻組	4月11日	真敷祐孝	13ヶ寺	13名	5名

<同朋運動連続学習会>

開催期間 2021年度から2022年度（2022年度は5回～7回）

開催会場 新潟別院若しくはリモート参加

講座	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
5回	5月18日	ハンセン病差別	旭 勲	27名
6回	7月27日	性差別・障がい者差別(障害者差別)	田子祐子・黒田宙	26名
7回	9月26日	平和・ヤスクニ問題	前田昌光	26名

発達障害についての学習会（部会員対象学習会）

期 日 2023年3月13日（月）

会 場 新潟別院「和室」

講 師 黒川宣行さん（三条組 大音寺）

※第4回同朋部会と兼ねる

連続学習会打合せ会議

第5回打合せ会議 2022年5月12日（木）

第6回打合せ会議 2022年7月21日（木）

第7回打合せ会議 2022年9月15日（木）

<部落解放同盟新潟県連合会との情報交換会（同朋部会学習会）>

期 日 2023年3月6日（月）

会 場 新潟別院「和室」

講 師 長谷川 均さん（部落解放同盟新潟県連合会執行委員長）

テーマ 最近惹起した新潟県内の差別事象

対 象 教区会議長、組長、教区委員会委員、同朋部会

参加者 25名

<その他 人権にかかわる課題に取り組む>

①寺中問題に取り組む

寺中問題研修会

期 日 2022年12月7日（水）

会 場 新潟別院「本堂」

講 師 林 史樹さん

参加者 24名

②『過去帳』の記載事項「性別」の在り方について
中央委員会へ意見具申を提出（別紙）

<各人権団体主催の研修行事への参加>

①研修行事参加一覧

期 日	主催団体	行 事 等	教区参加
4月13日	新潟同宗連	新潟同宗連総会	1名
5月31日	人権同和センター	人権同和センター総会	1名
7月15日	解放同盟	部落解放第38回県研究集会結成総会	1名
7月29日	同宗連	第37回部落解放基礎講座	2名
8月4日	研究協議会	同和教育研究集会	2名
8月9日	人権同和センター	豪雨災害ボランティア	3名
8月24日	人権同和センター	人権政策確立要求キャラバン	1名
9月10日	実行委員会	全国水平社創立100周年記念新潟集会	2名
10月1日	実行委員会	狭山再審県実行委員会結成大会	1名
12月14日	実行委員会	「いのち・愛・人権」新潟展開会行事①	2名
12月26日	実行委員会	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会①	1名
1月16日	実行委員会	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会②	4名
1月17日	実行委員会	「いのち・愛・人権」新潟展開会行事②	3名
2月3日	実行委員会	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会③	3名
2月5日	解放同盟	荊冠旗開き	4名
2月8日	実行委員会	狭山再審中越地区要請行動	2名
2月13日	実行委員会	狭山再審中越地区実行委員会結成大会	12名
2月23日	実行委員会	狭山再審求めるスタンディング(アオーレ前)	3名
3月23日	実行委員会	狭山再審求めるスタンディング(アオーレ前)	2名
各日開催	実行委員会	「いのち・愛・人権」新潟展	—
各日開催	人権同和センター	越佐にんげん学校1～10	延27名

②全国水平社創立100周年記念 映画「破戒」鑑賞

結成発足式 2022年4月30日（土）

チケット頒布 58枚を有償頒布

実行委員会 2022年8月8日（月）

<部会会議>

第1回同朋部会 2022年6月8日（水）

第2回同朋部会 2022年11月30日（水）

第3回同朋部会 2023年1月11日（水）

第4回同朋部会 2023年3月13日（月）

(3) 社会実践部会 (小川一幸 部会長)

<非戦・平和の取り組み>

第24回 平和を誓う念仏者のつどい

期 日 2022年12月9日(金)

会 場 本願寺新潟別院「本堂」

法 要 正信念仏偈作法第2種

テーマ 沖縄の基地問題 ～加害者は誰なのか～

講 師 福本 圭介さん(新潟県立大学 准教授)

その他 平和パネル展「浄土真宗と戦争」(11月16日～12月9日)

参加者 21名

<社会問題の取り組み>

①原発問題研修会

期 日 2022年10月6日(木)

会 場 新潟別院「本堂」

テーマ 柏崎刈羽原発をめぐる問題

講 師 桑原三恵さん(いのち・原発を考える新潟女性の会代表)

参加者 14名

②社推協との合同研修会

期 日 2022年9月6日(火)

会 場 新潟別院「本堂」

テーマ 絵本で寄り添う心のケア

講 師 ひろかわ かよこさん(絵本セラピスト)

参加者 18名

<部会会議>

第1回社会実践部会 2022年6月29日(水)

第2回社会実践部会 2022年11月16日(水)(平和パネル展準備)

第3回社会実践部会 2023年2月21日(火)

(4) 子ども・若者ご縁づくり推進部会 (鷺尾純一 部会長)

<子ども報恩講>

別院報恩講が新型コロナウイルス感染症の影響により制限を設けて開催のため子ども報恩講を中止とした。

<別院どんとこいフェスタ>

例年、別院謝恩講にあわせて開催していたが、2022年度は「新潟教区・本願寺新潟別院親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要、別院再建20年記念法要」を開催のため未実施とした。

※その他は重点プロジェクト参照

<部会会議>

第1回子ども・若者ご縁づくり推進部会 2022年8月10日(水)

第2回子ども・若者ご縁づくり推進部会 2023年2月17日(金)

(5) 広報部会(新田陽淳 部会長)

<教区報の発行>

『遠慶』第133号(11月)、134号(3月)の発行

<教区ホームページの更新>

随時更新

<教区・別院慶讃法要の広報担当>

ポスター、チラシ、当日しおりの作成

<部会会議>

第1回広報部会 2022年9月5日(月)

第2回広報部会 2022年11月25日(金)

第3回広報部会 2023年3月17日(金)

以 上

2023(令和 5)年 1 月 24 日

「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会 御中

新潟教区教務所長

新潟教区委員会委員長

水 岡 賢 士

意見具申について

今般、『「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則』第 12 条第 5 項の規定に基づき、下記の通り意見具申致しますので、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

<意見について>

- ① 「過去帳の記載事項 7 項目」のうち「性別」の削除を求めます。
- ② 教団内の書類における性別記載についての検討を求めます。

<事由について>

- ① 当教区では 2021 年度より全 7 回の同朋運動連続学習会を実施しました。その第 2 回学習会（テーマ「差別法名過去帳調査」）において部落差別の現実を学び、その中で過去帳に差別法名、差別添え書き、差別につながる添え書きがあったことを示しました。その記載事実の反省により現在、過去帳の記載事項は 7 項目に限られていますが、複数の参加者から「取り扱い基準の願いからすれば性別記載があることはおかしいのではないか」との提起がありました。

教区委員会でこの提起を受け止め検討を重ねた結果、私たちは 7 項目選定を通して門地・職業・死因・民族などの差別を課題としてきましたが、性差別には向き合ってこなかった現実が明らかになりました。

今、社会は「性」についてさまざまな角度から考えるようになっていきます。

現在まで私たちは、単純に「男か女かのどちらか」と考えていました。また身体と心と社会的な性別は、一致していて当たり前だと思っていました。しかし、実際には性のありようは多様なものであります。

一人ひとりの性のありようを大切に、誰もが自分に尊厳を持って、自分らしく生きていくことは、人としての権利であります。

過去帳が「取扱基準」の願いに沿ったものであるかどうかは、常に確認していくべき

事です。浄土真宗の教義に立てば、過去帳に性別記載があることを課題とすることは当然でありながら、社会の取り組みにさえ遅れをとっている教団・僧侶の現実から出発し、「差別・被差別からの解放」へ向けた取り組みを進めていくべきであります。

よって過去帳記載項目に性別は必要ないと考えます。ただちに現在の取り扱い基準を改定し、記載事項から「性別」を削除することを求めます。

- ② 宗派における各種書類の中には性別を記載しなくてはならないものがあります。事由①に述べたように性別記載がなされる、もしくは求められることは、人権侵害につながります。性的マイノリティの人々に対する社会の理解はまだ十分に進んでおらず、多くの当事者が日常生活において様々な生きづらさや、精神的苦痛を感じているのが現実です。

例えば、各種申請書等に性別記載欄があった場合、どう記載したらよいのか悩んだり、性自認とは違う性別を選択することに抵抗感を抱いたり、性別を再確認されたりすることに精神的苦痛を感じている方もおられます。この様な状況をふまえ、社会では性別記載について見直しがされるようになってきました。しかし教団内ではこの課題に向き合えていない現実があります。例えば「転入願履歴書」では男・女どちらかに○をつける形となっており、二者択一しか選択肢を提示していません。その他多くの書類に性別記載を求める箇所が複数あります。社会の性別記載に対する取り組みから取り残されている教団の現状が明らかといえるでしょう。但し「得度履歴書」「教師履歴書」など団体生活を伴う研修体系においては性別記載が必要な側面もありましょう。その場合でも現在の記載形式で良いかどうかは検証する必要があります。

「十方衆生」と示される本願を聞かせていただく私たちでありながらこの問題に向き合っただけでこなかった現実をふまえ、これらの課題に真剣に向き合い、教団内の書類における、性別記載の必要性、記載表現の形式についての検討を求めます。

以 上

2022年度 新潟教区各種会議、実践運動・教化団体・各種団体研修一覧

月	日	研 修 行 事 名	担 当 部 門	会 場
4	8	教務所長・輪番事務引継	教区・別院	新潟別院
	9	常例布教	新潟別院	新潟別院
	11	教務所長会	宗派	オンライン
	13	新潟同宗連總會	新潟同宗連	オンライン
	18	教区門徒総代会役員会	教区門徒総代会	新潟別院
	19	教区門推協役員会	教区門推協	新潟別院
	20	真宗教団連合新潟県支部委員会	県支部	大谷派高田教務所
	21	組長会	教務所	新潟別院
	23	教区仏壯連盟役員会	教区仏壯	新潟別院
	25	仏婦総連盟總會	仏婦総連盟	オンライン
	25	教区仏婦役員会	教区仏婦	新潟別院
	26	教区少年連盟役員会	教区少年連盟	新潟別院
	27	法要委員会法要部会	法要部会	新潟別院
28	教区保育理事会	教区保育連盟	新潟別院	
30	「破戒」上映実行委員会	実行委員会	新潟東映ホテル	
5	9	門徒総代会会計監査	教区門総	新潟別院
	9	ビハーラ總會	教区ビハーラ	新潟別院
	10	別院公開講座	新潟別院	新潟別院
	11	巻組移動教務所	教務所	サルナート(新潟市)
	12	同朋運動連続学習会打合せ会議	同朋部会	新潟別院
	17	地藏堂組移動教務所	教務所	組長事務所
	18	第5回同朋運動連続学習会	同朋部会	新潟別院
	19	長岡組移動教務所	教務所	組長事務所
	23	三条組移動教務所	教務所	組長事務所
	24	元上組移動教務所	教務所	組長事務所
	25	教区仏婦連盟役員会	教区仏婦連盟	新潟別院
	27	教区少年連盟總會	教区少年連盟	新潟別院
	27	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
27	教務所長権限と責任領域の拡大にかかる懇談会	宗派	ホテルサンシャイン(柏崎市)	
30	教区仏婦研修總會	教区仏婦連盟	新潟別院	
31	教区布教団總會	教区布教団	新潟別院	
31	人権同和センター總會	人権同和センター	オンライン	
6	2	公聴会①	宗派	オンライン
	3	教区門徒総代会總會	教区門総	新潟別院
	6	教区寺院女性会連盟役員会	教区寺院女性会	新潟別院
	7	公聴会②	宗派	オンライン
	8	同朋部会	同朋部会	新潟別院
	9	門推協清掃奉仕	教区門推協	新潟別院
	9	別院常例	新潟別院	新潟別院
	10	別院財産管理委員会	新潟別院	新潟別院
	13	教区・別院会計監査	教区・別院	新潟別院
	14	新潟組移動教務所	教務所	クロスバル新潟
	15	教区保育連盟總會	教区保育連盟	新潟別院
	16	教区門推協研修總會	教区門推協	新潟別院
	17	別院責任役員・総代合同会議	新潟別院	新潟別院
	19	与板組移動教務所	教務所	与板組 浄秀寺
	22~23	仏婦幹部研修会	仏婦総連盟	本願寺他
	23	新潟親鸞学会解散式	新潟親鸞学会	ホテルイタリア軒
	25~27	別院報恩講	新潟別院	新潟別院
26	全国水平社100周年記念集会	部落解放同盟	新潟東映ホテル	
29	社会実践部会	社会実践部会	新潟別院	
7	1	法要委員会行事部会	行事部会	新潟別院
	2	教区仏教青年会連盟總會	教区仏青	新潟別院
	4	法要委員会	法要委員会	新潟別院
	6	僧研事前学習会	同朋部会	新潟別院
	8	映画「破戒」上映開始	実行委員会	Tジョイ万代
	9	門推協清掃奉仕	教区門推協	新潟別院
	9	別院常例	新潟別院	新潟別院
	12	実践運動教区委員会	教区委員会	新潟別院
	13	教区寺院女性会連盟研修總會	教区寺院女性会連盟	新潟別院
	14	2021年度組僧侶研修会総括会議	同朋部会	新潟別院
	15	教区保育連盟理事会	教区保育連盟	新潟別院
	15	部落解放第38回県研究集会結成總會	部落解放同盟	オンライン
	19	少年連盟研修会	教区少年連盟	新潟別院
	20	得度講師会議	教務所	新潟別院
	21	第6回同朋連続学習会打合せ会議	同朋部会	新潟別院
	22	別院公開講座	新潟別院	新潟別院
	22	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
	27	第6回同朋運動連続学習会	同朋部会	新潟別院
	28	第1連区教区会議長教務所長連絡協議会	東北教区	オンライン
29	寺院サポート	宗派	オンライン	

	29	第37回部落解放基礎講座	同宗連	オンライン
8	30	仏壮研修総会	教区仏壮連盟	新潟別院
	2	連研部会	連研部会	新潟別院・オンライン
	4	同和教育研究集会	同和教育研究協議会	オンライン
	8	映画「破戒」上映実行委員会	実行委員会	高校会館
	9	越佐にんげん学校第2講	人権同和センター	リモート
	10	子ども若者ご縁づくり推進部会	子ども若者部会	新潟別院
	10	門推協清掃奉仕	門推協	新潟別院
	18~19	得度講習会	教務所	新潟別院
	18	越佐にんげん学校第3講	人権同和センター	オンライン
	22	得度考査	教務所	新潟別院
	24	人権政策確立キャラバン	人権同和センター	西区・西蒲区支所
	25	各組僧研打合せ会議	同朋部会	新潟別院
25	仏婦大会打合せ会議	地藏堂組	地藏堂組 勝園寺	
26	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院	
30	新制御本典作法研修会	教務所	新潟別院	
9	2	教区常備会	教務所	新潟別院
	4	教区仏婦大会	地藏堂組	新潟別院
	5	広報部会	広報部会	新潟別院
	6	ビハーラ研修会	教区ビハーラ	新潟別院
	7	教区保育理事会	教区保育連盟	新潟別院
	8	臨時教区会	教務所	新潟別院
	10	水平社100周年新潟集会	実行委員会	オンライン
	13	実践運動中央委員会	重プロ	オンライン
	14	教区門徒総代研修会	教区門徒総代会	新潟別院
	15	第7回同朋運動連続学習会打合せ会議	同朋部会	新潟別院
	16	越佐にんげん学校第5講	人権同和センター	オンライン
	18	千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要	宗派	オンライン
	22	越佐にんげん学校第6講	人権同和センター	オンライン
	23	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
	26	第7回同朋運動連続学習会打合せ会議	同朋部会	新潟別院
	27	真宗教団連合寺院研修会	新潟県支部	本願寺国府別院
	28	地藏堂組僧研	地藏堂組	
	29	法要委員会	法要委員会	新潟別院
	30	越佐にんげん学校第7講	人権同和センター	オンライン
	30	布教団研修会	教区布教団	新潟別院
10	1	第1連区仏壮連絡協議会	東北教区	オンライン
	2	仏青役員会	教区仏青連盟	オンライン
	5	法要委員会法要部会	法要部会	新潟別院
	6	新潟地方裁判所傍聴	教務所	新潟地方裁判所
	6	原発研修会	社会実践部会	新潟別院
	7	門推協清掃奉仕	教区門推協	新潟別院
	9	別院常例	新潟別院	新潟別院
	11	法要委員会行事部会	行事部会	新潟別院
	12	慶讃法要習礼①	法要部会	新潟別院
	20	越佐にんげん学校第8講	人権同和センター	オンライン
	20	慶讃法要習礼②	法要部会	新潟別院
	21	慶讃法要前日準備(総務部会)	総務部会	新潟別院
	22	部落解放第38回県研究集会	解放同盟	長岡市立劇場
	22~23	教区・別院慶讃法要 別院再建20年記念法要	法要委員会	新潟別院
	24	別院謝恩講	新潟別院	新潟別院
	27	第1連区青年布教使研修会	北海道教区	オンライン
	28	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
	11	1	狭山再審県実行委員会結成大会	実行委員会
5		真宗教団連合公開講演会	新潟県支部	リージョンプラザ上越
7		真宗大谷派三条別院報恩講参拝	新潟別院	真宗大谷派三条別院
8		保育研修会	教区保育連盟	新潟別院
9		別院常例	新潟別院	新潟別院
9~10		教区・別院会計検査	監正局	新潟別院
11		越佐にんげん学校第9講	人権同和センター	オンライン
13		教区仏壮大会	元上組	新潟別院
16		社会実践部会	社会実践部会	新潟別院
17		門推協清掃奉仕(冬囲い)	教区門推協	新潟別院
17		DX説明会	宗派	オンライン
18		社推協会議	宗派	オンライン
21		越佐にんげん学校第4講	人権同和センター	オンライン
21		門徒総代研修会打合せ会議	三条組	三条組 長念寺
22		布教団役員会	教区布教団	新潟別院
25		広報部会	広報部会	新潟別院
25		与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
28		門推協研修会	教区門推協	新潟別院
28		与板組僧研	与板組	与板組 長明寺
30		同朋部会	同朋部会	新潟別院

12	2	新潟組僧研	新潟組	クロスバール新潟
	3	教区の集い	教区仏青連盟	各会場
	7	寺中問題研修会	同朋部会	新潟別院
	7	子ども若者ご縁づくり会議	宗派	オンライン
	8	教務所長兼務説明会	宗派	新潟別院
	9	平和を誓う念仏者の集い	社会実践部会	新潟別院
	10	仏青ブロック研修会	東北教区	仙台別院
	11	仏青連絡協議会	東北教区	仙台別院
	14	「いのち・愛・人権」新潟展開会行事①	実行委員会	新潟県庁
	14~15	第1連区布教使研修会	東北教区	オンライン
	15	巻組僧侶研修会	巻組	巻組 妙光寺
	22	教務所長会	宗派	オンライン
	22	団参会議	宗派	オンライン
	23	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
26	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会	実行委員会	幸町中央公民館	
27	大掃除	教務所	新潟別院	
31	除夜会	新潟別院	新潟別院	
1	1	元旦会	新潟別院	新潟別院
	11	同朋部会	同朋部会	新潟別院
	16	本山御正忌 ご消息発布式	本山	オンライン
	16	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会②	実行委員会	幸町中央公民館
	17	「いのち・愛・人権」新潟展開会行事②	実行委員会	県立図書館
	18	得度講師会議	教務所	新潟別院
	19	教区賦課金審議会（小委員会）	教務所	新潟別院
	20	教務所長会	宗派	オンライン
	20	矯正教化連盟会議	教区矯正教化連盟	新潟別院
	21	仏青役員会	教区仏青連盟	新潟別院
	23	第2回教区委員会	教務所	新潟別院
	27	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院
	30	労働環境に関する研修会	宗派	オンライン
	2	3	狭山再審中越地区実行委員会結成準備会③	実行委員会
5		荊冠旗開き	解放同盟	新潟東映ホテル
6		狭山再審中越地区要請行動	実行委員会	各所
8~9		同宗連研修会	同宗連	オンライン
10		第2回実践運動中央委員会	宗派	オンライン
13		門推協代表者会議	門推協	オンライン
13		狭山再審中越地区実行委員会結成大会	実行委員会	長岡市立劇場
16		教区賦課金審議会	教務所	新潟別院
17		子ども若者ご縁づくり推進部会	子ども若者部会	新潟別院
20		青年布教使研修会実行委員会	教区布教団	新潟別院
20		元上組僧研	元上組	魚藤
21		連研部会	連研部会	新潟別院
21		社会実践部会	社会実践部会	新潟別院
23		狭山再審求めるスタンディング	実行委員会	長岡市役所前
24	与板みんな食堂	与板町有志	新潟別院	
27	常備会	教務所	新潟別院	
3	3	教諭師会自主研修会	矯正教化	新潟市
	4	仏青役員会	教区仏青連盟	新潟別院
	6	同朋部会学習会	同朋部会	新潟別院
	6	第1連区職員協議会	東北教区	オンライン
	7	責役・総代合同会議	新潟別院	新潟別院
	8	長岡組僧研	長岡組	長岡組 西福寺
	8~9	団参会議	中央法要事務所	オンライン
	9	別院常例	新潟別院	新潟別院
	9	子ども・若者ご縁づくりオンライン会議	宗派子ども若者	オンライン
	10	教務所長会	宗派	オンライン
	10	団参会議	宗派	オンライン
	13	同朋部会	同朋部会	新潟別院
	14	全国門徒総代会総会	全国門徒総代会	オンライン
	14	保育連盟理事会	教区保育連盟	新潟別院
	16	定期教区会	教務所	新潟別院
	17	広報部会	広報部会	新潟別院
	22	教区少年連盟役員会	教区少年連盟	新潟別院
	23	団参会議	中央法要事務所	オンライン
	23	全国教区会議長会	全国議長会	本願寺
	23	狭山再審求めるスタンディング	実行委員会	長岡市役所前
	23~24	真宗教団連合記念法要	真宗教団連合	本願寺 他
	28	教務所長会	宗派	本願寺
28	慶讃法要法要開始式	宗派	本願寺	
29	少年教化のつどい	子ども若者ご縁づくり	本願寺	
30	与板組・長岡組本山団体参拝	与板組・元上組	本願寺 他	

「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会委員

<任期：2022年度～2023年度>

No.	役職	名前	組	寺	僧／門	備考
1	委員長	内藤 教行	—	—	僧侶	教務所長
2	副委員長	井上 慶永	巻組	妙光寺	僧侶	教区会、同朋部会長
3	副委員長	真敷 祐孝	与板組	雲外寺	僧侶	中央委員
4	常任委員	鷺尾 純一	元上組	託念寺	僧侶	重ブリーダー、保育連盟、 子ども若者部会長
5	常任委員	上山 宏淳	地蔵堂組	勝圓寺	僧侶	組長代表（実践運動）
6	常任委員	上戸 聡	与板組	隆泉寺	僧侶	教区会議長
7	常任委員	池田 昭治	元上組	圓光寺	門徒	教区会副議長、門徒総代会
8	常任委員	中静 祐子	元上組	明鏡寺	門徒	仏教婦人会連盟
9	常任委員	山岡 重雄	地蔵堂組	勝敬寺	門徒	門徒推進員連絡協議会
10	常任委員	久保田 武志	三条組	長念寺	門徒	仏教壮年会連盟
11		上山 善英	地蔵堂組	勝誓寺	僧侶	教区会
12		前波 有基	与板組	長明寺	僧侶	組委員会
13		水内 威成	長岡組	信光寺	僧侶	組委員会
14		長尾 正博	元上組	圓光寺	僧侶	組委員会
15		黒川 宣行	三条組	大音寺	僧侶	組委員会、連研部会長
16		鈴木 智隆	地蔵堂組	勝敬寺	僧侶	組委員会
17		川井 善樹	新潟組	圓滿寺	僧侶	組委員会
18		阿部 慶剛	巻組	長巖寺	僧侶	組委員会
19		黒田 宙	三条組	福勝寺	僧侶	少年連盟
20		皆川 賢太郎	三条組	西福寺	僧侶	仏教青年連盟
21		豊田 祐子	与板組	蓮正寺	僧侶	寺院女性会連盟
22		清水 正朋	与板組	光源寺	僧侶	布教団（副団長）
23		小川 一幸	長岡組	了覚寺	僧侶	社会実践部会長
24		新田 陽淳	巻組	善了寺	僧侶	広報部会長

各 専 門 部 会

<任期：2022年4月1日～2023年3月31日>

連研部会					
No.	名 前	組	寺	僧/門	備 考
1	◎佐々木 崇 史	元上組	専徳寺	僧侶	組連研担当者
2	旭 勲	与板組	常禅寺	僧侶	組連研担当者
3	清 水 正 敏	与板組	光源寺	僧侶	組連研担当者
4	木 曾 隆	長岡組	長永寺	僧侶	組連研担当者
5	黒 川 宣 行	三条組	大音寺	僧侶	組連研担当者
6	赤 坂 桐 子	地藏堂組	永了寺	僧侶	組連研担当者
7	真 谷 誠 祐	新潟組	林徳寺	僧侶	組連研担当者
8	前 田 昌 光	巻組	源昌寺	僧侶	組連研担当者
9	山 岡 重 雄	地藏堂組	勝敬寺	門徒	門推協
10	梅 澤 京 子	地藏堂組	永了寺	門徒	門推協

同朋部会					
No.	名 前	組	寺	僧/門	備 考
1	◎井 上 慶 永	巻組	妙光寺	僧侶	
2	真 敷 祐 孝	与板組	雲外寺	僧侶	
3	上 戸 聰	与板組	隆泉寺	僧侶	
4	旭 勲	与板組	常禅寺	僧侶	
5	中 院 法 栄	与板組	明元寺	僧侶	
6	麻 田 秀 潤	元上組	極楽寺	僧侶	
7	黒 田 宙	三条組	福勝寺	僧侶	
8	上 山 宏 淳	地藏堂組	勝圓寺	僧侶	
9	伊 藤 教 恵	巻組	長光寺	僧侶	
10	前 田 昌 光	巻組	源昌寺	僧侶	
11	田 子 祐 子	巻組	一心寺	僧侶	

社会実践部会					
No.	名 前	組	寺	僧/門	備 考
1	◎小 川 一 幸	長岡組	了覚寺	僧侶	
2	○大 岩 裕 志	元上組	善行寺	僧侶	
3	丸 山 正 義	与板組	雲外寺	門徒	
4	鈴 木 孝 治	三条組	徳誓寺	僧侶	
5	高 橋 裕 子	地蔵堂組	西敬寺	僧侶	
6	洪 野 教 導	新潟組	金照寺	僧侶	
7	日 野 憲 一	巻組	西永寺	僧侶	
8	藤 井 哲 雄	長岡組	西福寺	僧侶	社推協（ビハーラ新潟）

子ども・若者ご縁づくり推進部会（宗門重点プロジェクト担当）					
No.	名 前	組	寺	僧/門	備 考
1	◎鷺 尾 純 一	元上組	託念寺	僧侶	教区委員会(重プロリーダー)
2	○伊 藤 教 恵	巻組	長光寺	僧侶	子ども・若者ご縁づくり
3	山之内 浩 乗	三条組	長念寺	僧侶	子ども・若者ご縁づくり
4	雲 林 重 正	与板組	浄秀寺	僧侶	組重プロリーダー
5	春 日 一 浄	長岡組	西楽寺	僧侶	組重プロリーダー
6	麻 田 弘 潤	元上組	極楽寺	僧侶	組重プロリーダー
7	廣 橋 卓 也	三条組	専正寺	僧侶	組重プロリーダー
8	鈴 木 智 隆	地蔵堂組	勝敬寺	僧侶	組重プロリーダー
9	本 多 深 明	新潟組	真行寺	僧侶	組重プロリーダー
10	長 沼 善 従	巻組	本念寺	僧侶	組重プロリーダー

※他、スタッフとして教化団体関係者と寺院子弟関係者から研修行事に参画いただく

広報部会					
No.	名 前	組	寺	僧/門	備 考
1	清 水 正 敏	与板組	光源寺	僧侶	教務所選出
2	高 橋 純 明	長岡組	西福寺	僧侶	組選出
3	井 上 宗 順	元上組	明鏡寺	僧侶	組選出
4	細 野 美恵子	三条組	福勝寺	門徒	教務所選出
5	川 端 友 貴	新潟組	善光寺	僧侶	組選出
6	◎新 田 陽 淳	巻 組	善了寺	僧侶	組選出

※◎は部会長、社会実践・子ども若者○は副部会長

任期：2022年度～2023年度

「御同朋の社会をめざす運動」組委員会 正・副委員長					
組	正・副委員長	名 前	寺	僧／門	教区委員会関係
与板	委員長	前 波 有 基	長明寺	僧侶	教区委員
	副委員長	雲 林 重 正	浄秀寺	僧侶	子ども・若者部会
	副委員長	旭 勲	常禅寺	僧侶	連研、同朋部会
長岡	委員長	藤 井 哲 雄	西福寺	僧侶	社会実践部会
	副委員長	水 内 威 成	信光寺	僧侶	教区委員
	副委員長	春 日 一 浄	西楽寺	僧侶	子ども・若者部会
元上	委員長	大 岩 裕 志	善行寺	僧侶	社会実践部会
	副委員長	佐々木 崇 史	専徳寺	僧侶	連研部会
	副委員長	長 尾 正 博	圓光寺	僧侶	教区委員
三条	委員長	山 之 内 浩 乘	長念寺	僧侶	子ども若者
	副委員長	黒 川 宣 行	大音寺	僧侶	連研部会
	副委員長	鈴 木 孝 治	徳誓寺	僧侶	社会実践部会
地藏堂	委員長	上 山 宏 淳	勝圓寺	僧侶	教区委員、同朋
	副委員長	鈴 木 智 隆	勝敬寺	僧侶	教区委員
	副委員長	藤 田 勝 彦	専念寺	僧侶	
新潟	委員長	川 井 善 樹	圓滿寺	僧侶	教区委員
	副委員長	渡 邊 智 応	誓岸寺	僧侶	
	副委員長	眞 谷 誠 淳	林徳寺	僧侶	
巻	委員長	阿 部 慶 剛	長嚴寺	僧侶	教区委員
	副委員長	日 野 憲 一	西永寺	僧侶	社会実践部会
	副委員長	新 田 陽 淳	善了寺	僧侶	広報部会

任期：2020年度～2023年度

組 重点プロジェクトリーダー・サブリーダー					
組	リーダー/サブ	名 前	寺	僧／門	教区委員会関係
与板	リーダー	雲 林 重 正	浄秀寺	僧侶	子ども・若者
	サブリーダー	旭 勲	常禅寺	僧侶	連研、同朋部会
長岡	リーダー	春 日 一 浄	西楽寺	僧侶	子ども・若者部会
元上	リーダー	麻 田 弘 潤	極楽寺	僧侶	子ども・若者部会
	サブリーダー	堀 川 真衣子	正林寺	僧侶	
三条	リーダー	廣 橋 卓 也	専正寺	僧侶	子ども・若者部会
	サブリーダー	鈴 木 孝 治	徳誓寺	僧侶	社会実践部会
地藏堂	リーダー	鈴 木 智 隆	勝敬寺	僧侶	子ども・若者部会
新潟	リーダー	本 多 深 明	真行寺	僧侶	子ども・若者部会
巻	リーダー	鈴 木 一 生	西念寺	僧侶	子ども・若者部会

新潟教区 正副組長 名簿

2020年4月1日～2024年3月31日

No.	組	正/副	名 前	所属寺
1	与板	組 長	前 波 有 基	長明寺
2		副組長	清 水 正 朋	光源寺
3		副組長	中 院 法 榮	明元寺
4		副組長	雲 林 重 正	浄秀寺
5	長岡	組 長	藤 井 哲 雄	西福寺
6		副組長	春 日 一 浄	西楽寺
7		副組長	水 内 威 成	信光寺
8		副組長	三 条 正 道	唯敬寺
9	元上	組 長	大 岩 裕 志	善行寺
10		副組長	鑓 水 義 慎	長永寺
11		副組長	佐々木 崇 史	専徳寺
12		副組長	長 尾 正 博	圓光寺
13	三条	組 長	山之内 浩 乘	長念寺
14		副組長	黒 川 宣 行	大音寺
15		副組長	廣 橋 卓 也	専正寺
16		副組長	鈴 木 孝 治	徳誓寺
17	地藏堂	組 長	上 山 宏 淳	勝圓寺
18		副組長	藤 田 勝 彦	専念寺
19		副組長	鈴 木 智 隆	勝敬寺
20		副組長	赤 坂 桐 子	永了寺
21	新潟	組 長	川 井 善 樹	圓満寺
22		副組長	本 多 深 明	真行寺
23		副組長	渡 辺 智 応	誓岸寺
24		副組長	眞 谷 誠 淳	林徳寺
25	巻	組 長	阿 部 慶 剛	長巖寺
26		副組長	長 沼 善 從	本念寺
27		副組長	日 野 憲 一	西永寺
28		副組長	新 田 陽 淳	善了寺

宗会議員名簿

No.	僧 / 門	名 前	組名	寺
1	僧侶宗会議員	黒 田 玲	三条組	福 勝 寺
2	門徒宗会議員	中 静 幸 治	元上組	明 鏡 寺

教区会議員名簿

No.	役 職	名 前	僧/門	組名	寺
1	教区会議長	上 戸 聰	僧	与板組	隆 泉 寺
2	教区会副議長	池 田 昭 治	門	元上組	圓 光 寺
3		黒 川 裕 士	門	与板組	光 源 寺
4		小 川 一 幸	僧	長岡組	了 覚 寺
5	監査委員	木 村 国 夫	門	長岡組	長 永 寺
6		鷺 尾 純 一	僧	元上組	託 念 寺
7	監査委員	皆 川 賢 一	僧	三条組	西 福 寺
8	常備会員	皆 川 静 男	門	三条組	西 福 寺
9		上 山 善 英	僧	地蔵堂組	勝 誓 寺
10		下 村 良 栄	門	地蔵堂組	勝 誓 寺
11	常備会員	片 山 信 威	僧	新潟組	信 生 寺
12		渡 辺 雅 巳	門	新潟組	誓 岸 寺
13	常備会員	井 上 慶 永	僧	巻組	妙 光 寺
14		八 百 板 徹	門	巻組	安 養 寺

新潟教区各種教化団体登録単位数一覧

2023. 4. 1現在

団体 組	寺院数	仏教婦人会連盟	仏教壮年会連盟	少年連盟	仏教青年連盟	保育連盟
与板組	17	6	6	6	0	1
長岡組	25	2	2	2	0	2
元上組	17	8	8	6	0	6
三条組	12	0	7	7	1	0
地藏堂組	9	3	6	2	0	0
新潟組	23	2	4	1	0	3
巻組	28	12	3	9	1	2
合計	131	33	36	33	2	14

※寺院女性会連盟は全ヶ寺対象

※保育連盟は登録園数

新潟教区教務所・本願寺新潟別院 職員職務分担表

2023. 7. 1現在

役職(教区・別院)	教区・教務所	組織教化・実践運動	本願寺新潟別院
副所長 一般職員 細山正隆	教区会 常備会 組長会 教区護持口教調整委員会 教区賦課金審議会 総局巡回公聴会 法要委員会	実践運動教区委員会・常任委員会 重点プロジェクト(教区) 実践運動 同朋部会 仏教婦人会連盟 寺院女性会連盟 真宗教団連合推進委員 新潟県同宗連 人権・同和センター 幹事 その他人権諸団体に関すること	給与・労務
事務職員 一般職員 岡本教生	教区災害対策委員会 地方選挙管理委員会 寺院振興対策委員会 本山団参に関すること 特命代務寺院事務	実践運動 連研部会 実践運動 社会実践部会 門徒推進員連絡協議会 仏教壮年連盟 布教団 門徒総代会	責任役員会 総代会 財産管理委員会 法要行事(恒例法要・公開講座) 布教伝道(常例法座・御影巡回)
事務職員 一般職員 川井善樹	各種願記 得度考査・得度講習 在家免物委託交付事務(B)	保育連盟 仏教青年連盟 少年連盟 スカウト指導者会 実践運動 広報部会	内障荘殿 法物・備品管理(教区兼) 別院会場使用管理 墓地管理 駐車場管理(収益事業)
事務職員(取扱) 一般職員 木口伸子	会計・出納管理	実践運動 子ども・若者ご縁づくり推進部会 実践運動 社会実践部会 社会福祉推進協議会(ビハーラ新潟) 矯正教化連盟 少年連盟	会計・出納管理 重点プロジェクト(別院)

「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会設置規則

2012（平成24）年 新潟教区区令第1号
改正 2016（平成28）年 新潟教区区令第2号

（趣 旨）

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則第14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、新潟教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

（設 置）

第2条 新潟教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」新潟教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を實踐し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと

（組 織）

第4条 教区委員会は、委員30人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることが出来る。但し、継続して3期以上再任されることは出来ない。
- 4 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

（委員の再任についての特例）

第4条の2 前条第3項但書の規定にかかわらず、やむを得ない事情があるときは、教務所長の進達により、総長の承認を得て、委員の再任について措置することができるものとする。

（委員長および副委員長）

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

- 2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

（常任委員会）

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

- 2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する7人以上14人以内の常任委員で組織する。
- 3 常任委員会は、教区委員が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

（招集）

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

（連区の実践運動）

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

（経費）

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

（補則）

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この区令は、教区会の議決を得た日（2012【平成24】年4月25日）から施行する。

（従前の区令の廃止）

2 新潟教区基幹運動推進委員会設置規則（2003【平成15】年区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。

（成果等の引継）

3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく新潟教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による委員会が、これを引き継ぐものとする。

（経過措置）

4 この区令施行の際現に「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例附則第4項の規定に基づき講じた措置は、この区令による措置とみなす。

附 則

1 この区令は、教区会の議決を得た日（2016【平成28】年3月29日）から施行する。

2023（令和5）年度 新潟教区一般会計歳計予算並びに説明書

歳 入						
款	項	費 目	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1		教 区 賦 課 金	25,050,000	25,980,000	△ 930,000	
	1	普 通 賦 課 金	25,000,000	24,600,000	400,000	
	2	過 年 度 教 区 賦 課 金	50,000	50,000	0	(項繰り上げ)
	2	特 別 賦 課 金	0)	1,330,000	△ 1,330,000	(費目削除)
2		宗 派 助 成 金	3,077,000	2,450,000	627,000	
	1	教 化 助 成 金	100,000	100,000	0	各種教化助成費
	2	各 種 助 成 金	2,977,000	2,350,000	627,000	実践運動・教化団体 各種助成金
3		宗 派 交 付 金	10,200,000	10,380,000	△ 180,000	給与資金、交付事務費
4		特 別 会 計 よ り 回 金	50,000	50,000	0	
5		雑 収 入	3,253,000	2,940,000	313,000	願記冥加、図書頒布 他
6		繰 越 金	4,300,000	5,500,000	△ 1,200,000	前年度繰越金
		歳 入 合 計	45,930,000	47,300,000	△ 1,370,000	

歳 出							
款	項	目	費 目	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1			実 践 運 動 推 進 費	3,777,000	3,295,000	482,000	
	1		会 議 費	500,000	500,000	0	実践運動委員会・部会
	2		研 修 費	1,707,000	1,080,000	627,000	各種研修費
	3		組 織 活 動 教 化 費	635,000	665,000	△ 30,000	教化団体助成金
	4		組 活 動 教 化 費	385,000	400,000	△ 15,000	各組助成金
	5		団 参 推 進 費	100,000	100,000	0	組企画団参対象助成金
	6		同 朋 運 動 推 進 費	300,000	300,000	0	人権活動推進費
	7		視 聴 覚 ・ 広 報 費	100,000	200,000	△ 100,000	教区報作成
	8		勤 式 振 興 費	50,000	50,000	0	勤式指導員事務費
2			僧 侶 養 成 費	150,000	150,000	0	講師会、講習会、得度考査
3			会 議 費	1,550,000	1,450,000	100,000	
	1		教 区 会 議 費	100,000	100,000	0	教区会（臨時、定期）
	2		常 備 会 費	50,000	50,000	0	常備会
	3		組 長 会 費	150,000	150,000	0	組長会、正副組長会
	4		諸 会 議 費	350,000	250,000	100,000	賦課金審議、災害対策、総局巡回 等
	5		出 張 費	800,000	800,000	0	職員出張費
	6		真 宗 教 団 連 合 関 係 費	100,000	100,000	0	真宗教団連合新潟県支部会費・活動費
4			地 方 選 管 事 務 費	30,000	30,000	0	選挙管理委員会関係費
5			教 務 所 費	33,060,000	32,610,000	450,000	
	1		人 件 費	28,600,000	28,500,000	100,000	職員人件費 別院回金
	2		教 務 所 事 務 費	2,710,000	2,510,000	200,000	通信、事務機器費 等
	3		諸 費	1,750,000	1,600,000	150,000	光熱費、雑費
6			交 付 金	1,260,000	1,260,000	0	組事務補助費
7			全 国 教 区 会 議 長 会 費	600,000	160,000	440,000	連区連絡協議会、負担金
8			慶 讃 法 要 関 係 費	300,000	300,000	0	本山団体参拝関係費
9			図 書 関 係 費	1,500,000	1,500,000	0	頒布資料購入
10			回 金	2,600,000	5,390,000	△ 2,790,000	別院一般会計、特別会計回金
11			予 備 費	1,103,000	1,155,000	△ 52,000	
			歳 出 合 計	45,930,000	47,300,000	△ 1,370,000	

2023(令和5)年度 特別会計新潟教区災害対策費歳計予算並びに説明書

歳 入					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	回 金	50,000	110,000	△ 60,000	一般会計より回金
2	義 援 金	30,000	30,000	0	教区受付義援金
3	支 援 金	50,000	50,000	0	教区受付支援金
4	雑 収 入	151	100	51	預金利息
5	前 年 度 繰 越 金	2,687,149	2,742,100	△ 54,951	前年度繰越金
歳 入 合 計		2,817,300	2,932,200	△ 114,900	

歳 出					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	対 策 費	200,000	300,000	△ 100,000	災害対策費
2	義 援 金	30,000	30,000	0	義援金、見舞金
3	支 援 金	50,000	50,000	0	支援金
4	繰 越 金	2,537,300	2,552,200	△ 14,900	翌年度繰越金
歳 出 合 計		2,817,300	2,932,200	△ 114,900	

2023(令和5)年度 特別会計新潟教区子ども・若者ご縁づくり対策費歳計予算並びに説明書

歳 入					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	助 成 金	100,000	150,000	△ 50,000	活動助成金(宗派)
2	回 金	150,000	150,000	0	一般会計より回金
3	雑 収 入	50,000	50,000	0	行事参加費、預金利息等
4	前 年 度 繰 越 金	473,000	503,000	△ 30,000	前年度繰越金
歳 入 合 計		773,000	853,000	△ 80,000	

歳 出					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	活 動 推 進 費	200,000	200,000	0	スタッフ活動経費
2	事 業 費	250,000	150,000	100,000	ダーナダーナ等活動費
3	事 務 費	200,000	120,000	80,000	部会会議、通信費
4	繰 越 金	123,000	383,000	△ 260,000	翌年度繰越金
歳 出 合 計		773,000	853,000	△ 80,000	

2023(令和5)年度 特別会計新潟教区積立平衡資金歳計予算並びに説明書

歳 入					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	回 金	300,000	1,250,000	△ 950,000	一般会計より回金
2	雑 収 入	100	100	0	預金利息
3	前 年 度 繰 越 金	2,950,500	1,700,400	1,250,100	前年度繰越金
歳 入 合 計		3,250,600	2,950,500	300,100	

歳 出					
款	項	2023年度予算額	2022年度予算額	対比△減	説 明
1	回 金	0	0	0	
2	繰 越 金	3,250,600	2,950,500	300,100	翌年度繰越金
歳 出 合 計		3,250,600	2,950,500	300,100	

ダーナ フォー ワールド ピース

Dāna for World Peace

宗門が取り組む
重点プロジェクト

子どもたちの笑顔のために募金



海外の貧困に苦しむ子どもたち
国内の子ども食堂、学習支援、児童養護施設等 **を支援**

【郵便振替】 00940-8-282766

(加入者名)子どもたちの笑顔のために募金

※通信欄に寄付者の本願寺新報掲載の可否を明記

【銀行振込】 ゆうちょ銀行 099店 当座0282766

※振込用紙は偶数月発行「宗報」に綴じ込み

【キャッシュレス募金】 右のQRコードから

※毎月定額を自動的に募金するマンスリー
サポートも利用できる



<新潟教区教務所・本願寺新潟別院>

〒940-2402 新潟縣長岡市与板町与板乙 4356

TEL 0258-72-2120

FAX 0258-72-2536

メール

nkyouku@aroma.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://nkyouku.jimdo.com/>

ラジオ法話

放送日：毎週月曜日～金曜日 16:15より

放送局：FMながおか（80.7MHz）

